

報告②

新型コロナ下でのインド・南アの特許免除の提案とは何か

(特活) アフリカ日本協議会 稲場 雅紀



インド・南ア政府の WTO TRIPS理事会への提案

提案日

2020年10月2日

提案国

当初は南アフリカ共 和国・インド。

その後エスワティニ王国、パキスタン、ケニ ア、モザンビーク、ボリビアが共同提案国に

これまで の検討

もともと提出後90日間、TRIPs理事会で検討され、結論を閣僚会議に 提出するのがルール。これまで10/15-16、11/20、12/3、12/10 の公式・非公式のTRIPs理事会で検討。

今後の 検討

12/10のTRIPs理事会で、来年に審議を延長することを決定、 12/16-17の一般理事会に報告。今後、1/19、2/3-5の非公式セッ ション、3月11-12日の公式セッションで検討される予定。

提案の内容

- ◆ タイトル: 新型コロナ感染症(COVID-19)の予防・封じ込め・治療 のためのTRIPs協定の特定条項からの免除
 - ➤ 免除の対象: COVID-19の予防・封じ込め・治療に関わる事項のみ
 - ▶ 免除の期間: COVID-19収束(=世界人口の多数が効果的なワクチ ンにアクセスし、免疫を形成するまで)

免除の対 象:第2部 第1節 著作権・関連諸権利 第4節 意匠

第5節 特許

第7節 開示されていない情報の保護



12月10日TRIPs理事会での 加盟国の立場

提案国:南アフリカ共和国、インド、パキスタン、 エスワティニ王国、モザンビーク、ボリビア

完全支持国:アフリカグループ(43ヵ国)、ベトナム、アルゼンチン、ナイジェリア、中国、スリランカ、インドネシア、バングラデシュ、エジプト、チュニジア、モーリシャス、キューバ、バチカン、マリ、ニカラグア、ベネズエラ



ムスタキーム・デ**=ガマ** 南ア政府WTO・国連代 表部参事官

基本的支持国:アフリカ・カリブ・大洋州(ACP)グループ(62か国)、後発開発途上国(LDC)グループ(36か国)、トルコ、ウクライナ、タイ、コロンビア、チリ、コスタリカ

反対国:米国、欧州連合、日本、オーストラリア、スイス、ノルウェー、カナダ ブラジル、イスラエル、エクアドル、エルサルバドル

態度未決定国:ニュージーランド、韓国、シンガポール



立ちはだかる先進国 では、なぜTRIPs免除なのか

米国以外の先進国の論理

- ① 研究開発のインセンティブとなる知的財産権保護と平等なアクセスの「バランス」が重要。
- ② このバランスは、ACTアクセラレーター、COVAXと既存のTRIPsのルール(強制実施権など「TRIPs協定の柔軟性」etc.)、企業の自発的ライセンシング等で実現するべき
- ③ ワクチンなど「平等なアクセス」を阻害しているのは知的 財産権保護ではない

この提案が現代世界の状況に対応する「やむにやまれぬ」 ものであることをまず認識する必要がある。





- ◆ COVID-19の深刻な影響:南部アフリカでは国家指導者が命を落とすことも(14日亡くなったエスワティニ王国のアンブローズ・ドラミニ首相、1週間前に緊急入院したナミビアのサム・ヌジョマ初代大統領)
- ◆ 様々な国際協調はあっても、結局見えてきた富裕国の強 固な「ワクチン国家主義」: ACTアクセラレーター、 COVAXで「大丈夫なのか」という疑念



ACT-Accelerator:包括的・統合的な技術開発のパートナーシップ

ACTアクセラレーター(COVID-19関連製品
アクセス促進枠組み):4月24日発足

運営評議会(Facilitation Council)

議長: ノルウェー、南ア

- 創設メンバー(加、仏、独、伊、日、ノルウェー、サウ ジ、スペイン、英)
- 地域機構代表国(アラブ連盟、LAC、SAARC、NEPAD、 AU、CARICOM、CIS、PIF、ASEANの各代表国)
- 市場形成国: BRICs、インドネシア、韓国
- 民間:ゲイツ財団、ウェルカム、ダボス会議
- 招聘枠:市民社会、国際商工会議所、WHO特別代表

送達パートナーシップ 調整:WHO

ワクチン (COVAX)

開発: CEPI

供給:GAVI

治療薬

開発:CTA

供給:

UNITAID

診断

開発:FIND

供給:グロー

バルファンド

保健システム UHC2030、グローバルファンド

新規技術開発と平等なアクセスを一体で手掛ける仕組み

極端な資金不足目途なし

- ◆2021年末までの期間限定
- ◆ 必要資金総額:381億ドル
- ◆ 年末までの不足額:41億ドル (2020年11月末段階)
- ◆ 来年の不足額:239億ドル **資金不足解消の見込み弱い** 新たなアイデアを検討中…

ワクチン国家主義をこえる ビジョンが不十<u>分</u>

- ◆ 例えばCOVAXは人口の20% しかカバーしない
- ◆ デューク大学の試算:
 - COVAXは途上国向けにワク チン70万本確保
 - 高所得国は製薬企業から60 億本を確保



国際協調の喪失と「ワクチン国家主義」の実相 影を落とす米中対立

ワクチン・医薬品・個人 防護具を自国に買いあさ るアメリカ合衆国





上:デボラ・バークス大統領COVID-19調整官、アンソニー・ファウチ国立感染症・アレルギー研究所所長を従えたトランプ大統領左:ワクチンを開発したらまずアメリカに、と語

るサノフィ(仏)のポール・ハドソンCEO



<万人の万人に対する闘争?> 「米中対立」の間に挟まれたWHO

- ◆ 「任意供出金」依存の構造:ドナー国の政治的影響
- ◆ 経済的影響を嫌う高所得国がWHOの「緊急事態」「パンデミック」宣言の手足を縛った



COVID-19=異次元の危機に「TRIPs協定の柔軟性」や「自発的ライセンシング」で十分か?



強制実施権の発動

- ▶ 2001年の「ドー八宣言」でその柔軟性が 認められた
- ▶ その後、ルワンダ、ブラジル、インドネシア、インドなどが発動、医薬品を製造
- ▶ 一方、米国などからの圧力、他の貿易面で不利益を被る、一か国で対峙しなければならないなど不利な面も多い

<u>医薬品特許プール</u> <u>(MPP)への移行</u>

- より安定した合法的 な形で、低所得国に 安定供給できる仕組 みが必要。
- ▶ 2010年、特許プー ルを設立

国境なき医師団 エレン・オーエン氏 (MPP初代事務局長)



medicines patent



MPPに特許権を提供するかどうかは 企業の自発性に依存。

- ➤ エイズ治療薬、結核薬、マラリ ア薬、C型肝炎薬等で実績
- ギリアド社 テノホビル、ツル バダ、ViiV/塩野義のドルテグラ ビルなど:途上国に安価に供給



COVID-19向け特許プールとして設立されたC-TAP 製薬企業・先進国の黙殺で十分機能せず

C-TAP

COVID-19技術アクセス・プール

- ◆ コスタリカとWHOが、中南米、アフリカ、アジア、 欧州(ベネルクス+北欧)の37か国の支持のもと設立。COVID-19に関係する技術の特許プール。
 - 米国の企業・研究機関が始めた「Open COVID-19 Pledge」や、UNDPなどがけん引する「TAP(Tech Access Partnership)」、既存の医薬品特許プール(MPP)などと連携
 - ▶ しかし、先進国の多くがこれを認めず、国際製薬団体連合会(IFPMA)でも、意義を露骨に否定する発言が相次いだ。未だ現状で有効な機能を果しえていない。





Costa Rica

製薬企業はMPPも嫌う傾向:「自発的ライセンシング」の限界

- ◆ 開発系製薬企業は「自発的ライセンシング」(企業側が対象国や相手のジェネリック薬企業、条件などをユニラテラルに決定する方式)を志向
 - ➤ COVID-19ワクチンは軍事技術・公的研究機関が開発した技術を導入:私的利益は適切?
 - 公共性に欠ける=透明性、公開性が低く、客観性に乏しい
 - ▶ 企業の恣意に基づく=いつでも中断できる。「アウトソーシング」との違いは?
 - ▶ 例:ギリアド・サイエンシズ「レムデシビル」=COVID-19の被害を最も強く受けている南米地域の対象国を排除(スリナム、ガイアナのみ)



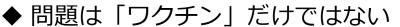
南ア・インド提案で何が変わるのか? 異次元の危機に対応する変革のための提案

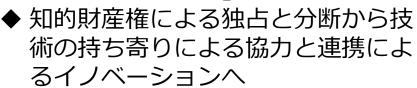


独占と分断から協力と連携へ













◆ 本来、Open COVID Pledgeの思想 もそこにあるはず ***** ******





- ◆ 「全人類的危機」としてのCOVID-19:同規模のパンデミック危機は今後も十分起こりうる:これまでのやり方や原理に拘泥することでは活路は開かれない
- ◆「元に戻す」のではなく、今後の危機に対応できる新しい方法論の追求が必要
- ◆ グローバルな危機はグローバルに解決:一国主義では解決できない